

## 第 1 6 号 の 2 1 様 式 記 載 要 領

- 1 この申請書は、継続して免税証の交付を受けようとする場合において、交付を受けようとする県税事務所に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。
- 2 「※処理事項」及び「※交付明細」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 「機械、車両又は設備名(番号)」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 4 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書(第16号の22様式の「共同申請明細書」を提出する場合は各個人ごとの計算書)を必ず添付すること。